

受診者が健診機関を予約したうえで受診

希望する健診機関が委託機関の「健診実施医療機関名簿」の中に入らない場合は、最寄りの健診機関で受診することができます。

受診
期間

**2025年4月
～2025年12月**

までの期間に必ず受診してください。



検査項目および料金

健診機関によって検査項目および料金が異なりますので、ご自身で事前にご確認のうえ、健診日を予約し受診してください。

※「人間ドック」の受診も可能ですが、「脳ドック」のみ・「オプション健診」のみの費用は補助の対象になりませんのでご注意ください。

受診者全員、「特定健康診査(基本項目)」は漏れないよう受診してください。

(健康保険組合に健診データの保管が義務化されたことと、特定保健指導の基礎資料にするため。)

健診費用

健診費用全額を、受診した「健診機関」へご自身で直接お支払いください。

補助金の請求方法

「家族健診立替費用請求書」(A4版)に「領収書(証)」と「各種健診の成績表」(写)を添えて、健康保険組合へ補助金の請求をしてください。

※成績表は、特定健診項目の数値が記載されたものを含め、領収書(証)に見合う全ての成績表を添付してください。

※領収書(証)は、受診者氏名が記載されたものを添付してください(レシート型領収書は不可)。

「家族健診立替費用請求書」の用紙は、各会社の担当窓口にお問い合わせいただくか、健康保険組合ホームページから取り出すこともできます。

①三菱電機ビルソリューションズ健康保険組合のHPをウェブで検索してください。

(<https://www.meltec-kenpo.or.jp>)

②トップページから

「申請書一覧」→保健事業に関する書式

③「家族健診立替費用請求書(A4)」または「家族健診立替費用請求書(A4)」(任意継続被保険者用)を印刷してください。

※40歳以上の人の「健康診断成績表」は、「特定健康診査項目」の諸数値が記載されていないものは補助の対象にはできませんので、被保険者(受診者)に返却します。特定健康診査の項目については下記を参考にご確認ください。

請求書の
提出期限

2026年2月2日(月)

健康保険組合必着

[2025年度最終締切日]

特定健康診査項目について

特定健康診査では、生活習慣病のリスクを判定するために、内臓脂肪のつきぐあいや血管がどのくらい傷んでいるかを調べます。その他、肝機能の異常や貧血の検査も行います。

特定健康診査項目は、下記の内容となっていますので、健診項目に漏れないよう受診してください。

問診 既往歴・服薬歴・喫煙歴・自覚症状
及び他覚症状の調査

診察 身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)、
理学的検査(身体診察)、血圧測定

脂質 中性脂肪・HDL-コレステロール・
LDL-コレステロール

肝機能 AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GTP

代謝系機能 空腹時血糖・ヘモグロビンA1C 尿糖

尿・腎機能 尿蛋白

医師が必要とした対象者の追加項目

心電図検査、眼底検査、貧血検査(赤血球数・血色素量・
ヘマトクリット値)、クレアチニン